

# 庄原市の財政状況



令和元年7月  
総務部財政課

# 1. 歳入(普通会計ベース)

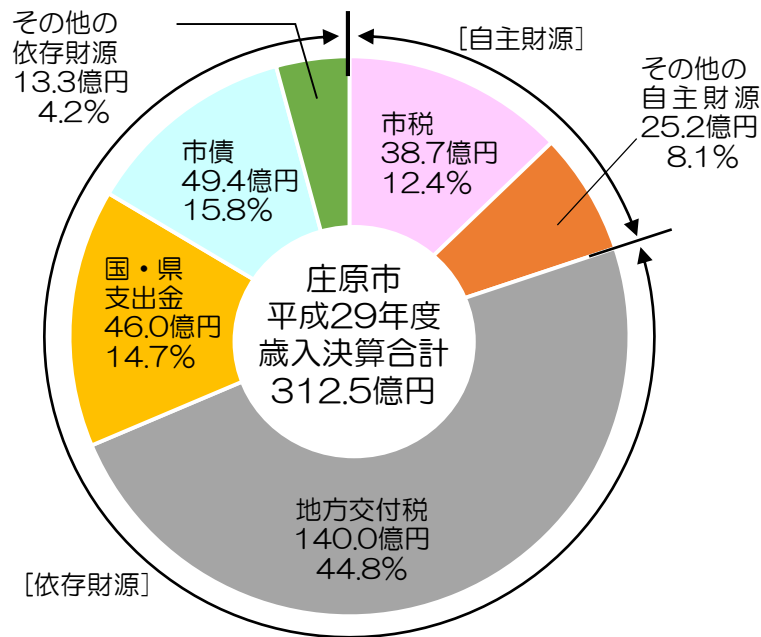
## (1) 歳入の主な内容

市の歳入は、

- ・市税
- ・地方交付税
- ・国・県支出金(国や県からの補助金等)
- ・市債(市の借入金)

などにより構成されています。

**！ポイント！**  
歳入のうち、自主財源が**20.5%**、依存財源が**79.5%**であり、収入の源泉を大きく国や県に依存しています。



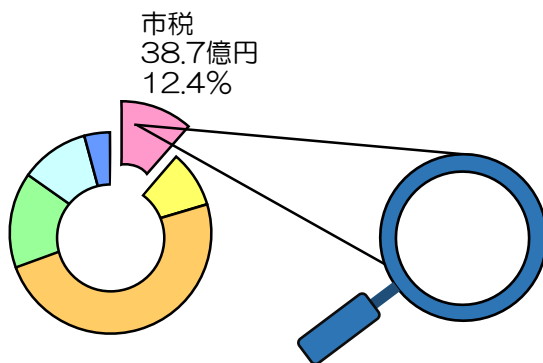
## (2) 市税

### ① 税目

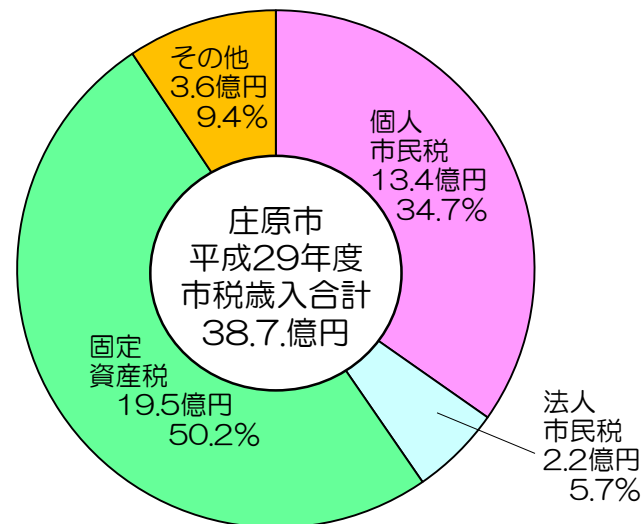
主な税目は、

- ・個人市民税
- ・法人市民税
- ・固定資産税

の3税です



**！ポイント！**  
この3税で市税収入全体の**90.6%**を占めています。

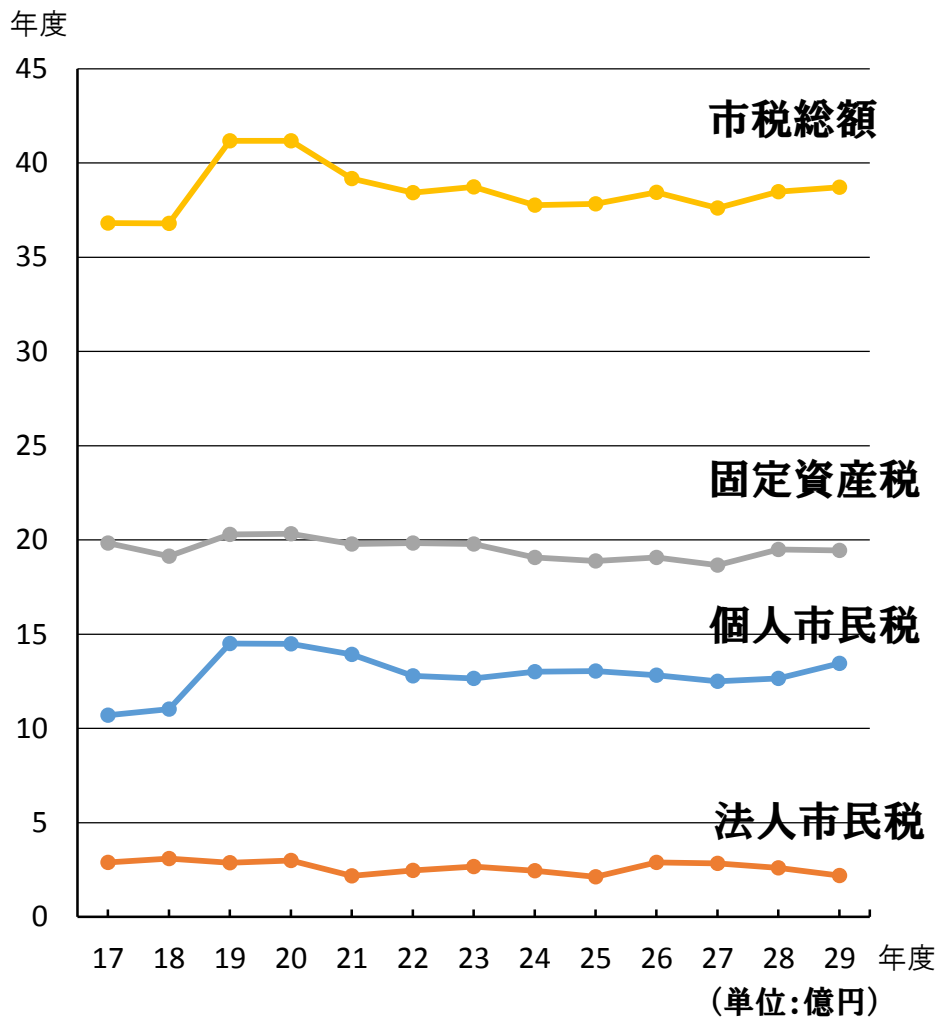


## ② 市税収入の推移

市税収入額は、平成19年度、三位一体改革に伴う本格的な税源移譲(国税である所得税から地方税である個人住民税への移譲)と、定率減税の廃止によって大幅な増加となりました。

しかし、平成21年度にリーマン・ショックなど世界不況の影響で40億円を割り込み、以降は37億円～38億円台で推移しています。

平成29年度決算では、税源移譲後最低となった平成27年度と比較し、法人市民税は約0.7億円の減収となった一方、個人市民税額は約1億円の増収となるなど、市税総額では38.7億円となり、平成23年度の水準まで回復しています。



## 【市税総額の推移】

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
決算額	36.8	36.8	41.2	41.2	39.2	38.4	38.7	37.8	37.8	38.4	37.6	38.5	38.7
前年比較	▲0.7	▲0.0	+4.4	+0.0	▲2.0	▲0.8	+0.3	▲0.9	+0.0	+0.6	▲0.8	+0.9	+0.2

### (3) 地方交付税

#### ★解説★

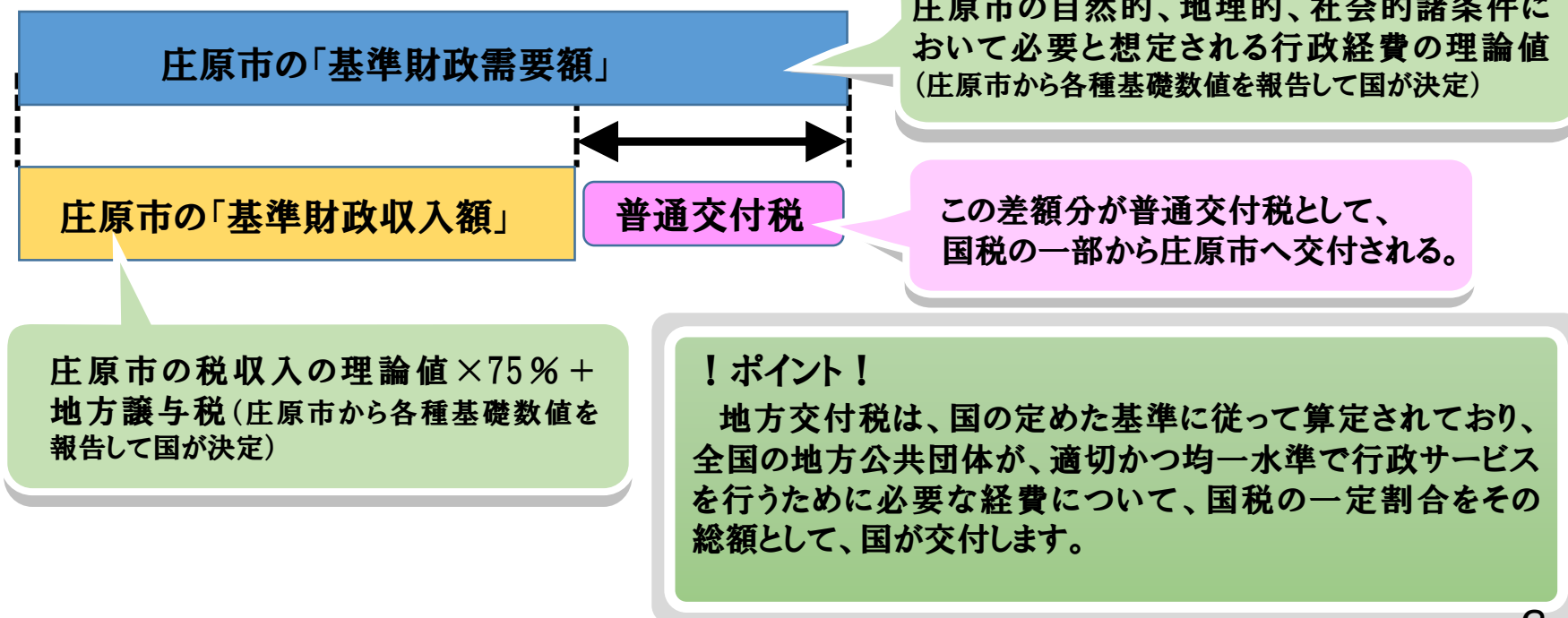
地方交付税は、本来地方の税収入とすべきであるが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障する見地から、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分する、いわば「国が地方に代わって徴収する地方税」（固有財源）という性格をもっています。

(総務省HPより)

#### ① 地方交付税の種類

- 普通交付税・・・財源不足団体に対して交付(交付税総額の94%)
- 特別交付税・・・特別の財政需要に対して交付(交付税総額の6%)

#### ② 普通交付税の算定方法

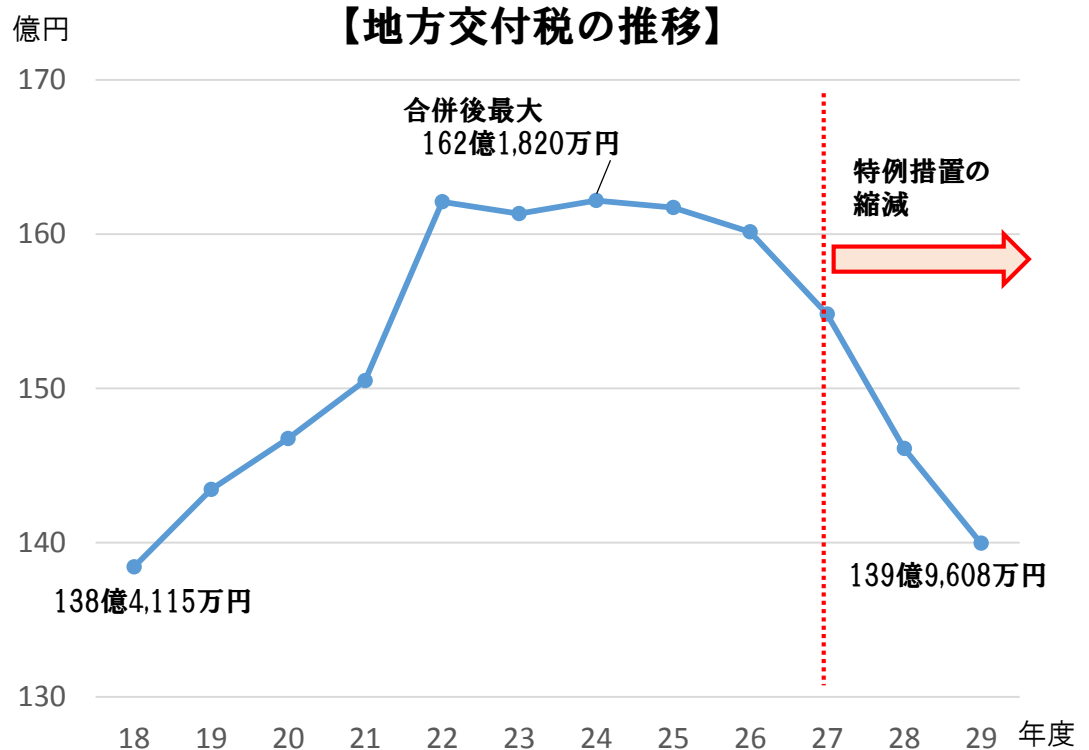


## (4) 地方交付税の推移

本市の地方交付税額は、リーマンショックによる経済危機への対応などにより、平成22年度には162億円を超えていましたが、その後の税収の回復と共に漸減傾向となり、平成27年度の合併算定替の特例措置の段階的縮減を迎え、急激に減少してきています。

平成29年度の普通交付税額は、合併算定替の縮減率が20%増加したことなどにより、前年度と比べ、5億5,534万円減の121億7,851万円となりました。

また、特別交付税は、前年度と比べ5,864万円減の18億1,757万円となり、地方交付税全体では、前年度と比べ6億1,398万円減の139億9,608万円となりました。



### ！ポイント！

合併算定替とは、合併後の市町村に交付すべき普通交付税の額について、合併したことにより普通交付税が直ちに減少することは合併の阻害要因となることから、合併年度とこれに続く10年度については、合併関係市町村がなお合併前の区域をもって存続した場合に算定される額の合計額を下回らないように算定する制度のことです。

合併後11年目からの5年間については、激変緩和期間として、それぞれ、1年度目は10%、2年度目は30%、3年度目は50%、4年度目は70%、5年度目は90%合併算定替の効果額が縮減され、6年度目以降は算定替の効果額はなくなります。

## (5)市債（市の借入金）

地方財政法の規定により、地方自治体は次の場合にのみ、市債を発行することができます。

- ① 公共施設(道路・学校など)又は公用施設(市役所など)の建設費、土地購入費の財源
- ② 災害復旧事業費等の財源
- ③ 水道事業、下水道事業等の公営企業に要する経費の財源
- ④ 出資金、貸付金の財源
- ⑤ 借換えに要する経費の財源
- ⑥ 国の法律により特別の定めがある場合

**！ポイント！**  
**主に公共施設等の建設費のために市債は発行されます。**

### ★解説★

市債は次のような機能を持っています。

#### ① 財政支出と財政収入の年度間調整

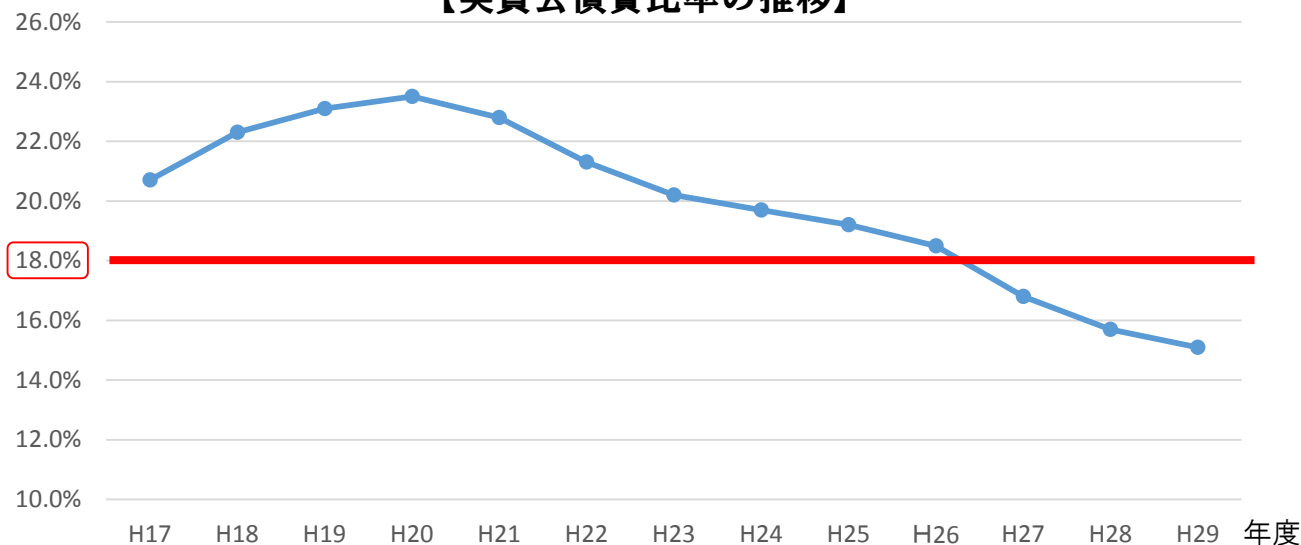
公共施設の建設事業や災害復旧事業など、単年度に多額の財源が必要となる事業について、市債の発行により必要な資金を調達することで、事業の円滑な執行が確保できるとともに、元利償還金の支払という形で後年度に平準化するという年度間の調整機能を有しています。

#### ② 住民負担の世代間の公平のための調整

市債の元利償還金の支払財源に後年度の税収入等を充てることにより、将来、施設等のサービスを受けることとなる後世代の住民と現世代の住民との間で負担を分かちつことを可能としています。

## (6) 実質公債費比率の推移について

【実質公債費比率の推移】



【実質公債費比率の推移】

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
合計	20.7	22.3	23.1	23.5	22.8	21.3	20.2	19.7	19.2	18.4	16.8	15.7	15.1

### 実質公債費比率とは

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基く、地方自治体の財政の健全化を判断する指数（健全化判断比率4指標）の一つで、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。

25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。

また、市債の許可移行基準にも使用され、18%以上になると市債の発行に際し許可が必要となります。

## 2. 歳出(普通会計ベース)

### (1) 義務的経費と投資的経費

市の歳出は、性質別に大きく次のように分類されます。

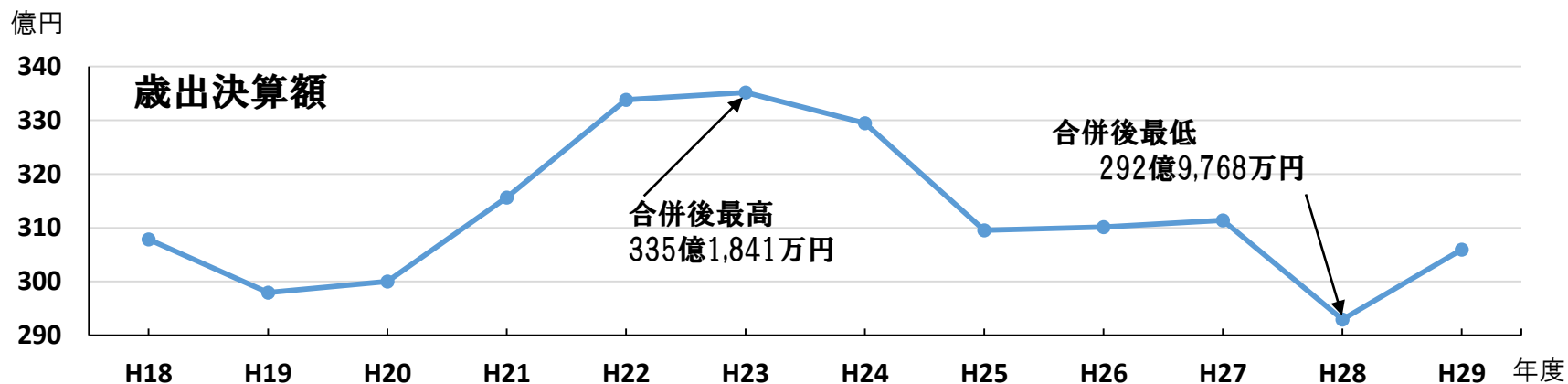
分 類			財源となるもの		
			市税	地方 交付税	市債
義務的経費	制度的に義務づけられている経費	職員の人件費 借入金の返済 福祉などの扶助費	○	○	—
投資的経費	いわゆる「ハード事業」	道路や橋の建設・改修 学校の建設・改修など	○	○	○
その他の経費	いわゆる「ソフト事業」	市民活動への助成 中小企業への貸付 特別会計への繰出金など	○	○	△※

#### ！ポイント！

市税や地方交付税は、いずれの経費の財源にもなりますが、市債は基本的に「投資的経費」の財源となります。(※ 但し、「その他の経費」においても、内容によっては市債が財源になることもあります。)



## (2) 歳出決算額の推移



### 【歳出決算額の推移】

(単位:億円)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
決算額	322.7	307.9	298.0	300.1	315.6	333.8	335.2	329.5	309.6	310.1	311.3	293.0	305.9
前年比較	▲57.6	▲14.9	▲9.9	+2.1	+15.6	+18.2	+1.4	▲5.7	▲19.9	+0.6	+1.2	▲18.3	+12.9

合併後、平成19年度に300億円台を下回った決算額は、世界的な不況に対応した国の経済対策の影響などにより、平成23年度には335億円に達しましたが、その後は減少に転じ、平成27年度までの3カ年は約310億円程度で推移しました。

平成29年度は、斎場整備事業や健康増進施設整備事業などの増額により、合併後最低であった平成28年度決算額と比較し、12.9億円の増となる、305億9,300万円となりました。

### (3) 歳出性質別の状況

性質別経費とは、経費を経済的性質により分類したもので、人件費・補助費等・普通建設事業費などに分類されます。

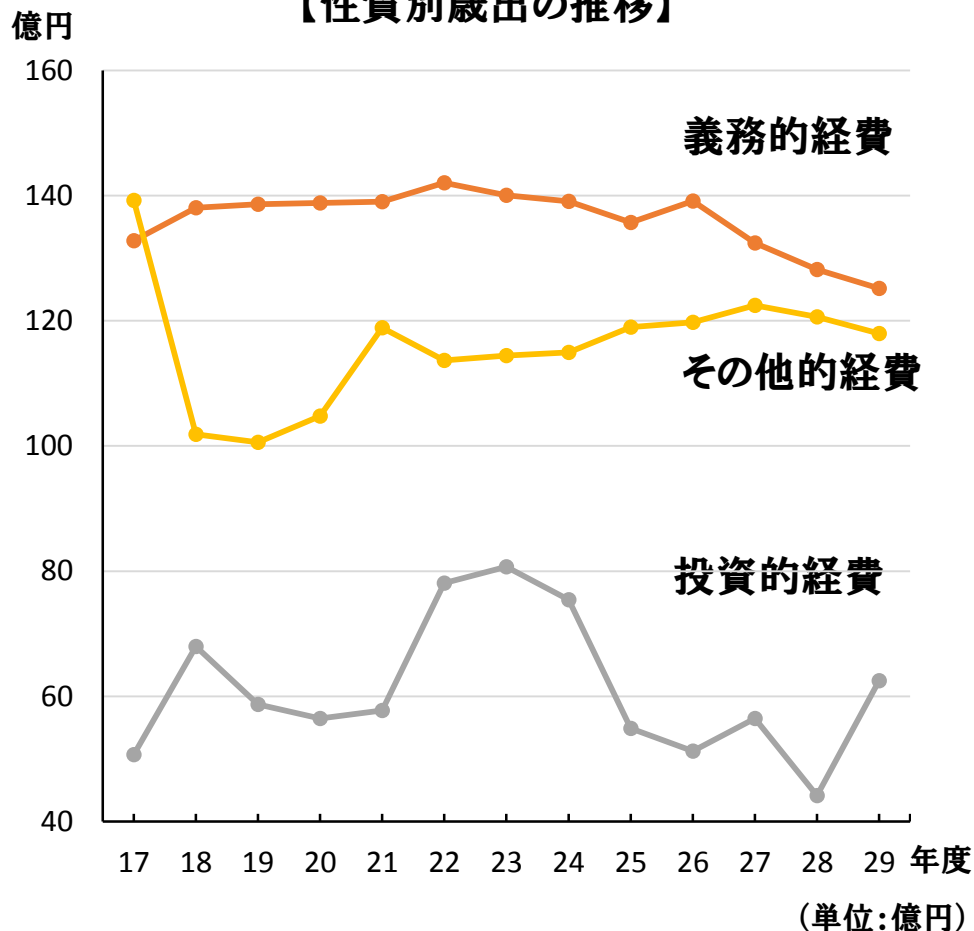
更に、人件費、扶助費、公債費は硬直性の極めて強い経費であるため、「義務的経費」に、また、公共施設の建設費などの普通建設事業費、災害復旧事業費は「投資的経費」に分類されます。

義務的経費は、公債費負担適正化計画による公債費の抑制や、職員数の減少により、平成26年度から減少し続けています。

一方、投資的経費は斎場整備事業や健康増進施設整備事業の実施により、平成29年度は前年度と比べ、18.3億円と大幅な増となりました。

その他の経費は、平成19年度の約100億円から上昇を続け、近年は減少傾向にあるものの、110億円台後半から120億円台前半の水準が続いています。

【性質別歳出の推移】



年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
義務的経費	132.8	138.1	138.6	138.8	139.0	142.0	140.0	139.1	135.7	139.2	132.5	128.2	125.2
投資的経費	50.7	67.9	58.7	56.4	57.7	78.1	80.7	75.5	54.9	51.2	56.4	44.2	62.5
その他経費	139.2	101.8	100.7	104.8	118.9	113.7	114.5	114.9	119.0	119.7	122.5	120.6	118.0

## (4) 歳出目的別の状況

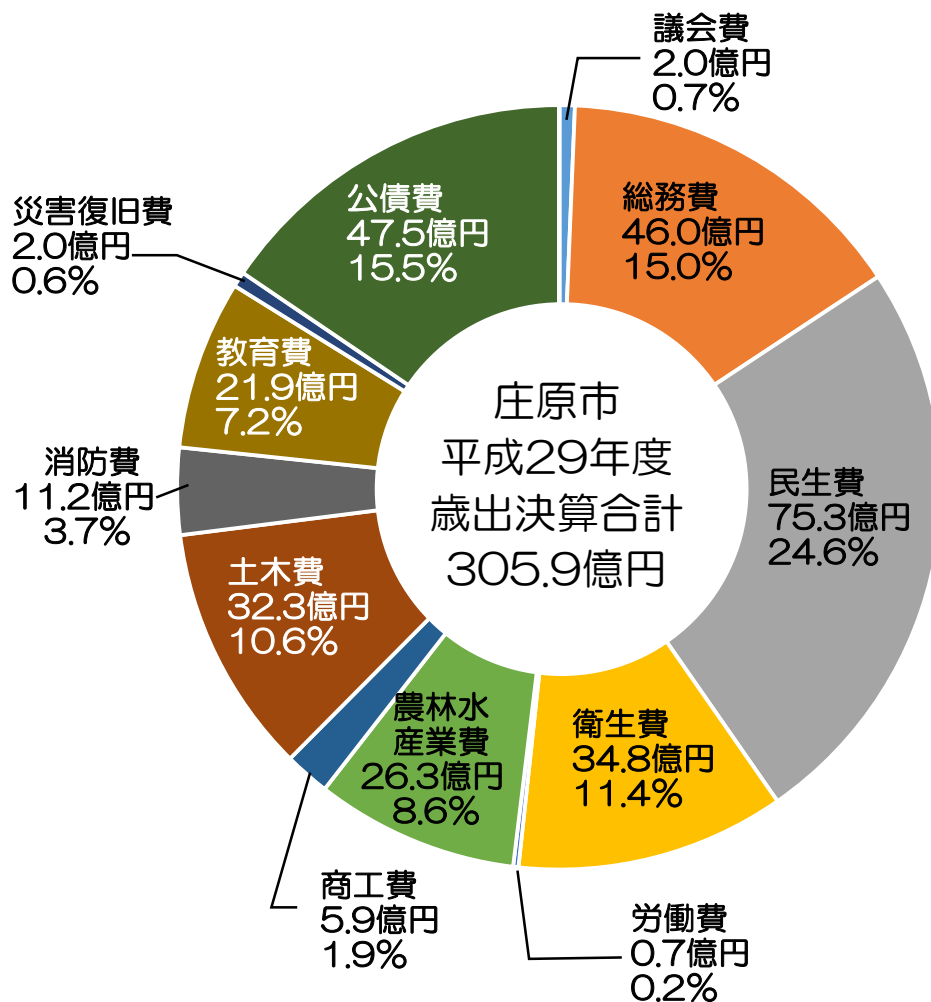
目的別経費とは、経費を行政目的毎に分類したもので、議会費、総務費、民生費などに分類されます。

平成29年度の普通会計の歳出目的別のは、民生費が全体額の24.6%、75.3億円を占め最も多くなっており、その主な経費は保育所の運営や障害者自立支援などとなっています。

次に多いのは公債費で、47.5億円となっていますが、昨年度と比較すると、1.4億円減少しています。

衛生費では、新庄原斎場整備事業に伴う経費などが総額を押し上げており、昨年度と比較して、10.5億円増の34.8億円となっています。

その他の費目における主な経費は、総務費では超高速情報通信網整備事業、土木費では道路の新設整備や維持経費、教育費では小・中学校や社会体育施設の管理運営経費などとなっています。



### 3. 庄原市と他市との比較について

#### < 財政指標等 >

① 経常収支比率 (H29)  
■ 財政構造の硬直化

県内	市名	(%)
1	福山市	84.0
2	東広島市	89.9
3	三原市	91.5
4	府中市	94.0
5	廿日市市	94.7
6	江田島市	94.8
7	安芸高田市	95.1
8	尾道市	95.5
9	三次市	95.8
10	大竹市	97.3
11	庄原市	97.9
12	呉市	98.1
13	広島市	98.2
14	竹原市	99.8

② 財政力指数 (H30)  
■ 財政力の強弱

県内	市名	-
1	大竹市	0.84
2	広島市	0.83
2	東広島市	0.83
4	福山市	0.82
5	廿日市市	0.65
6	呉市	0.61
6	竹原市	0.61
8	三原市	0.57
8	尾道市	0.57
10	府中市	0.47
11	三次市	0.33
12	安芸高田市	0.31
12	江田島市	0.31
14	庄原市	0.26

③ 実質公債費比率 (H29)  
■ 起債への過度な依存

県内	市名	(%)
1	東広島市	0.8
2	福山市	2.1
3	江田島市	6.1
4	尾道市	6.6
5	廿日市市	6.8
6	三原市	7.0
7	三次市	7.5
8	竹原市	8.7
9	府中市	9.6
10	呉市	11.0
11	安芸高田市	13.7
12	広島市	13.8
13	庄原市	15.1
14	大竹市	16.7

④ 自主財源比率 (H29)  
■ 自主性と安定性を表す

県内	市名	(%)
1	東広島市	56.0
2	大竹市	55.0
3	福山市	52.0
4	広島市	45.5
5	呉市	44.9
6	竹原市	44.3
7	廿日市市	43.6
8	三原市	38.5
9	尾道市	36.6
10	府中市	36.3
11	安芸高田市	28.4
12	三次市	27.6
13	江田島市	25.3
14	庄原市	20.5

⑤ 市民一人当たりの  
市債残高 (H29)

県内	市名	千円
1	福山市	301
2	東広島市	406
3	竹原市	442
4	廿日市市	485
5	尾道市	517
6	呉市	536
7	府中市	607
8	三原市	665
9	江田島市	722
10	大竹市	744
11	広島市	852
12	安芸高田市	922
13	三次市	936
14	庄原市	1,051

出典：  
総務省市町村別決算状況調  
「平成29年度市町村別決算状況調」より  
政府の統計の総合窓口  
「地方財政状況調査 市町村分」より